



記者発表資料

令和8年5月22日(金)

日高市

福祉子ども部 生活福祉課 地域福祉担当

Tel.042-989-2111 内線1902

課長 金子 砂知子

担当者職・氏名 主査・鈴木 奈津美

フードドライブにご協力をお願いします

フードドライブとは、家庭で余っている食品や日用品を持ち寄り、支援を必要としている人に届ける活動です。

市では包括連携協定を締結している明治安田生命相互保険会社と連携して、フードドライブを実施します。集まった食品や日用品は、日高市社会福祉協議会を通じて、フードパントリー等で支援が必要な人にお渡しします。

回収ボックス設置場所 市庁舎1階ロビー、各公民館

寄付できる食品

○食品

米、レトルト食品・インスタント食品、缶詰、菓子、調味料、粉ミルク、飲料など

○日用品

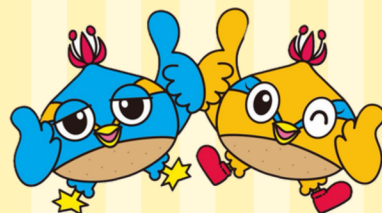
タオル、洗剤、せっけん、おむつ、生理用品、トイレットペーパー、ティッシュ、歯ブラシなど



寄付できない食品

- 賞味期限、消費期限まで2か月未満のもの
- 開封されているもの
- 生鮮食品、要冷蔵・冷凍品、アルコール類(みりん、料理酒を除く)

明治安田



日高市マスコットキャラクター
くりっかー・くりっぴー



フードドライブ

ご協力をお願いします

フードドライブとは、家庭で余っている食品や日用品を持ち寄り、必要とされている人に届ける活動です。

市では、明治安田と連携し、市役所や公民館に回収ボックスを設置して、フードドライブを実施しています。

ご協力いただきたいこと

○ 食品のご寄付

レトルト食品、お米、お菓子、調味料、缶詰、飲料、乾物、粉ミルク、備蓄食品など

○ 日用品のご寄付

洗剤、タオル、歯ブラシ、ラップ、石鹸、ティッシュ、トイレトペーパー、割り箸おむつ、生理用品など

受付できないもの

- × 賞味期限が2ヶ月未満のもの
- × 開封されているもの
- × 生鮮食品(生肉・生野菜・魚介類)、要冷蔵品、アルコール類(みりん・料理酒を除く)

フードドライブの仕組み



ご家庭で
不要な食品や日用品を
お持ち寄りください



社会福祉協議会へ
大切に運びます



必要とされる方へ
お渡しします

この事業は、市と包括連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社(明治安田)が連携し、地域福祉活動の一環として実施します。

担当 生活福祉課地域福祉担当(1階⑩番窓口)

お持ちいただきましたいもの(例)

食品



米・餅・乾麺・小麦粉など



缶詰・瓶詰



飲料



インスタント食品・レトルト食品



乾物・ふりかけなど



粉ミルク・離乳食



菓子類など



調味料・食用油など



備蓄食品

日用品



洗剤



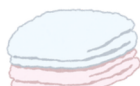
石鹸・シャンプー



おむつ



スプーン・フォーク・割り箸



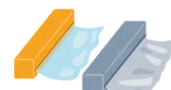
タオル



歯ブラシ・歯磨き粉



ティッシュ・トイレットペーパー



ラップ・ホイル

！ 次のようなものは受付できません

- ×賞味期限が2ヶ月未満のもの
- ×生鮮食品(生野菜・生肉・魚介類)、要冷蔵品、冷凍食品、アルコール類(みりん、料理酒を除く)
- ×開封されているもの

